

(((伝建群だより)))

編集・発行 桐生市総合政策部伝建群推進室推進係
Tel 0277-46-1111(内線346,639)
Fax 0277-43-1001
E-mail denkengun@city.kiryu.gunma.jp

平成21年 8月15日発行 夏号 5

意見交換会について

「天満宮と本町一、二丁目の保存対策調査の報告」と「建築行為に関わる基準（修理・修景・許可）」についての意見交換会を5月下旬に2回開催しました。

まず、平成20年度に東京大学と長岡造形大学の協力により実施しました「保存対策調査」の概要を説明し、続いて、「建築行為に関わる基準」の素案を説明しました。その後、参加していただいた皆さんの意見を伺い、頂いた意見を参考に保存計画の作成に活かしていきたいと考えています。（今回提示しました「建築行為に関わる基準（素案）」については、あくまでもたたき台として提示したものですので、今後、地元の皆さんの意見を伺う中で修正検討していくものです。）

5月26日（火）午後6時30分から、本町一丁目集会所にて
5月29日（金）午後7時00分から、本町二丁目・横山町集会所にて

意見交換会での主な意見等

- ・新築の際の助成金は？
- ・話し合いを持って保存計画を決めてほしい。
- ・修理基準の適用範囲は？
- ・伝建について住民の理解が必要である。
- ・特定物件は取り壊しできるか？
- ・祇園祭などの調査は？
- ・報告書の活用方法について？
- ・建物の耐震の助成や建築基準法の緩和は？
- ・報告書と基準との整合性は？
- ・二項道路の扱いについては？
- ・住民の意見が反映した保存整備の考え方にしてほしい。



第1回本町通り道路検討会について

未整備となっている地区内の本町通り（県道桐生田沼線）について、地元・道路利用者・学識経験者・関係機関による「道路検討会」を設立し、整備計画を検討することになりました。平成22年3月までに5回の検討会を開催する予定です。

検討内容 本町通りは、現状でも高校生等の自転車通学や小中学生の徒歩通学の際に様々な危険性があり、改善する必要があるとともに伝建地区としての本町通りのあり方を考えるため、地元住民代表や関係者が集まって、対策案を検討し、よりよい道路計画を作成します。

第1回検討会 7月15日（水）午後6時30分から、桐生市有鄰館ゲストルームにおいて開催しました。第1回では、現在の状況や問題点などを話し合ってもらいました。（第2回は、9/7に北公民館にて）



伝建まちなか交流館について

伝建制度などについての地元の皆さんの相談窓口として「伝建まちなか交流館」を7月1日に開設しました。

建物の新築や建て替え、修理などをはじめとする伝建制度についての疑問や不安、また、建物の耐震や空家・空店舗の活用などの相談などがありましたら、気軽にお立ち寄りください。相談以外、休憩などでもご利用ください。

所在地 本町一丁目7-7（学習塾イマジン跡、曾我さん所有の建物です。）
電話 22-1122
開館 火曜日から日曜日（月曜日・祝日は休館）午前9時から午後5時



地方の元気再生事業について

伝建地区を目指している天満宮周辺や本町一、二丁目地区を核として、市内に残る様々な歴史的資源を活かした一体的かつ総合的なまちづくりを行い、活性化を図るとともによりよい市民生活を考えるため、「平成21年度 地方の元気再生事業（内閣官房所管）」に応募提案し、この度、採択され、事業を進めることになりました。

桐生市には、人々の営みや織物産業などにより培われてきた歴史文化があり、これらにより生み出された食文化や地域資源が数多く存在しています。天満宮周辺や本町一、二丁目地区に残されている歴史的建造物もその一つです。また、本地区のみならず、その周辺の区域や本町三丁目から六丁目の区域、東区域などにも数多くののこぎり屋根工場や蔵などの貴重な歴史的資源が存在しています。そのため、現存する歴史的資源をどのように保存・活用していくか、これによってよりよい居住環境などをどのように構築していくか、などを明確にするために、「桐生新町まちづくり事業推進計画」を作成します。また、このまちづくりを住民主導で推進させるために「(仮称)桐生新町まちづくり協議会」を設立する予定です。

今後、地元の皆さんのところにも調査やアンケートなどでお伺いすることもありますので、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今後の予定について

今年度は、伝建地区をどのように保存整備していくかを定める「保存計画」を作成する予定となっています。

保存計画には、保存の基本方針や保存物件（伝統的建造物、環境物件）の特定、保存地区内の建造物の保存整備計画、保存地区の環境整備計画（防災、案内板、公開施設等）、所有者への助成措置などについて定めるものです。

保存計画の内容につきましては、地元の皆さんの意見を伺いながら、「安全に、安心して住み続けていけるまち」、「まちづくり資源を活用し、にぎわいを創造するまち」、「歴史的都市空間が生きるまち」の実現を目指し、地元の皆さんの生活の場としての活用も含め内容を検討していきたいと考えています。

具体的に、個別（少人数）の意見聴取の機会を設けたり、意向調査（アンケートなど）を行ったりするよう考えておりますので、地元の皆さんの忌憚のないご意見をお寄せください。よろしくお願いたします。

その他

平成21年6月30日、次の2地区が、新たに重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。重伝建地区は、全国で85地区になりました。



高台から見る黒島集落

輪島市黒島地区（石川県輪島市門前町黒島町）

北前船で栄えた能登天領の集落（約20.5ha）

集落の成立は16世紀前半と伝え、16世紀後期には廻船業を始めた番匠屋善右衛門が加賀一向一揆の用米を運んでいる。江戸時代に入ると北前船の船主が現れ、日本海航路による海運業の発展を背景に集落は成長を遂げた。江戸中期に150戸程の家数は、明治前期には500戸を超え、集落は街道に沿って南北に伸びて現在の町並みの骨格を形成した。

同地区は、北前船の船主や船員の居住地として発展してきた集落である。平成19年3月の能登半島地震では大きな被害を受けつつも、最も栄えた明治初期の地割を良好に残し、伝統的な主屋が敷地内の庭園や土蔵、社寺建築、石造物、樹木と共に歴史的風致を良く伝えている。



黒木下町の町並み

黒木町黒木（福岡県八女郡黒木町）

高度な水利技術を伝える矢部川流域の在郷町（約18.4ha）

黒木は、天正15年(1587)に現在の下町が、次いで慶長年間に東に続き一旦北にクランクする形で道を通し、中町、上町が町立てされたと推測される。その際に中井手用水が、次いで正徳4年(1714)に黒木廻水路が整備されて現在の町並みや水路の基礎ができ、以後、江戸時代を通じて栄えた。

同地区は、高度な水利技術で知られる矢部川の中流域に近世前期に成立した在郷町を中心とする。表通りの一部には近代に拡幅されたものの近世後期以降の居蔵造の重厚な町屋が残ると共に、矢部川の堰や木橋、町中を流れる水路、矢部川対岸の棚田など水利にまつわる歴史的風致を良く残している。